

# JRECO 通信

No.11



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

引き続き、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) として、会員の皆様に知っていただきたいこと等を『JRECO 通信』としてお届けします。

## I. 資格認定事業について

常務理事兼資格認定部長兼 RRC センター長  
高島章吉

今回は、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (以下、JRECO) が主要事業のひとつとして活動している資格認定事業を紹介する。

資格認定事業には冷媒回収推進・技術センター (略称: RRC: Refrigerants Recycling Promotion and Technology Center) 事業と第二種冷媒フロン類取扱技術者認定事業の2つがある。

### 1) RRC 事業

オゾン層保護の目的で2002年4月にフロン回収・破壊法が2007年10月に同法の改正法が施行されているが、冷凍空調業界においてはこれに先駆け、工事・サービス業者の団体である(一社)日本冷凍空調設備工業連合会(日設連)及び機器メーカーの団体である(一社)日本冷凍空調工業会(日冷工)及びフルオロカーボン生産メーカーの団体である日本フルオロカーボン協会(フルオロ協)の3団体により、「冷媒フロン再生センター」を1993年に設立した。その後「冷媒回収推進・技術センター」と改称し、冷媒フロンの再生事業、冷媒回収事業所・RRC登録冷媒回収技術者の資格認定事業を推進してきた。その事業がJRECOに移管され、更なる冷媒回収及び冷媒漏洩対策に取り組んでいる。

① 再生事業所は2020年11月4日現在、(株)クリエイト、阿部化学(株)、(株)環境総研、兵庫酸素(株)、環境総研中部、(株)FUSOの6事業所を認定してお

り、認定基準として

- イ) 再生する冷媒フロンは高圧ガスであるため、冷媒フロンの再生作業に当たって高圧ガス取扱いに関する作業、設備が適切であること。
- ロ) 認定再生冷媒フロンの品質基準 (RRC1001) の再生純度を確保できる設備の保有及び品質を維持するための適切な手段を講じていること。
- ハ) 再生冷媒フロンの分析技術者を1名以上雇用していること。

ニ) 認定期間の5年間に2回の立入監査が監査規程 (RRC4004) に基づき実施される。

としている。また、取扱フロンはCFC-12、R-502、HCFC-22、HFC-134aで再生品の純度(面積%) 99.78%以上と規定されている。

今後は、モントリオール議定書キガリ改正でHFCフロンも2036年には基準年比85%生産削減となるので、HFC-134a以外のHFCフロンの規程を整備中である。

② 冷媒回収事業所は全国共通の信頼ある事業所として認知され、2020年9月14日現在2,053事業所を認定している。

認定条件としてはRRC登録冷媒回収技術者または冷媒フロン類取扱技術者(第一種・第二種)を1名以上常備していること、冷媒を回収する手段を有していることとされている。

③ RRC登録冷媒回収技術者(冷媒回収に特化した資格)はRRCで講習プログラム、教材を作成、インストラクタを養成し、全国で開催される講習会を支援、冷媒技術の普及に努めるとともに同技術者の養成を行った結果、2020年9月14日現在26,554名を認定している。

2) 第二種冷媒フロン類取扱技術者認定事業

業務用冷凍空調機器からの冷媒漏洩問題は地球温暖化防止の観点から、国内外でも大きな問題として取り上げられており、冷媒の適切な管理のために2015年4月にフロン排出抑制法が施行された。

この対応として、業務用冷凍空調機器へのフロン冷媒の充填から整備、定期点検技術、漏洩予防保全、機器廃棄時の冷媒回収技術の全てにわたって十分な知識を持った技術者の育成必要であり、これまでの日設連認定の「漏えい点検資格者」を「第一種冷媒フロン類取扱技術者」とし、これに準ずる資格として「第二種冷媒フロン類取扱技術者」を新たに創設し、当機構で2014年6月より開始した。

冷媒フロン類取扱技術者の第一種と第二種の違いは3点ある。

- ① 知見は第二種では基礎的な範囲で可。
- ② 充填・点検できる機器の範囲が異なる。  
冷媒回収は全ての機器で可能であるが、第二種では充填及び点検に関しては圧縮機の電動機定格出力が冷凍冷蔵機器では15kW以下、空調機器では25kW以下。（第一種では全ての機器）
- ③ 冷凍関連の資格の有無  
第一種では3年以上の保守サービスの経験と冷凍関連国家資格相当の資格を有していることであり、それに対し、第二種では3年以上の保守サービスの経験が有れば受講可能。但し、RRC認定冷媒回収技術者資格及び冷凍関連国家資格相当の有資格者は1年で受講可能である。

第二種冷媒フロン類取扱技術者の合格者は2020年11月1日現在46,588名である。ちなみに第一種冷媒フロン類取扱技術者は28,689名である。

個人資格のRRC認定冷媒回収技術者、第二種冷媒フロン類取扱技術者とも新規受講者は1日の講習会を受講し、考査に合格した者に資格を与えている。また、RRC認定冷媒回収技術者は3年毎に更新手続きが必要であり、第二種冷媒フロン類取扱技術者は5年毎に更新講習を受講しなくては更新ができない。

### 3) 最後に

フロン排出抑制法が本年4月に改正され、機器廃棄時の行程管理制度が厳しくなったこと、直罰の導入など罰則が強化されたことやモントリオール議定書キガリ改正を受け、フロンは再生が必要なこと等

を踏まえ、JRECOとして資格認定事業を有意義なものとして行かなければならない。

## II. 冷媒規制問題と改正フロン排出抑制法

特定非営利活動法人 環境エネルギーネットワーク21のニューズレター2020年2月ニュース配信 No.20-2 (30) に寄稿したものです。

作井正人

### 1. 国民一般の意識

現在、冷凍空調機器が作り出している環境について一般国民の意識は“水や空気”のようにあることが当然のように考えてはいないだろうか。1970年代の頃、真夏の極暑のころでは喫茶店などに“冷房中”と謳っていたものだ。当時の一般家庭へのルームエアコンの普及率は低く、家に“クーラー”を入れるのが夢であり、三種の神器でもあったはずだ。いつの頃からか、冷凍空調機器はすっかり黒子となり、我々の社会維持のためにも不可欠で有ることに気付かなくなってしまった。



図1：冷凍空調機器と社会

一般の国民には空調（家庭用エアコン）としての認識、そしてスーパーの冷凍食品ケースとしての認識、あるいはクール宅配便の事ぐらいしか思い付かないかもしれない。図1に示す使用分野としての分類では大きく、環境、食、産業に分けることができる。それぞれの分類中にも多くの細分類があることが分かるだろう。それらのどれか一つでも欠けても、我々の生活は立ち行かない。さらに冷凍空調機の需要はIT分野でも急激に増大していることだ。

現在、通勤電車などで新聞や本を読む人は少なくなり、多くがスマホを見ている時代となった。これは数年前とは驚くほどの違いだ。業務での情報に加

## 情報爆発時代の到来

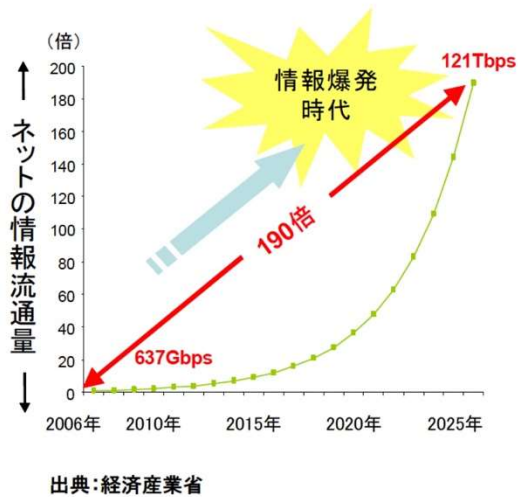
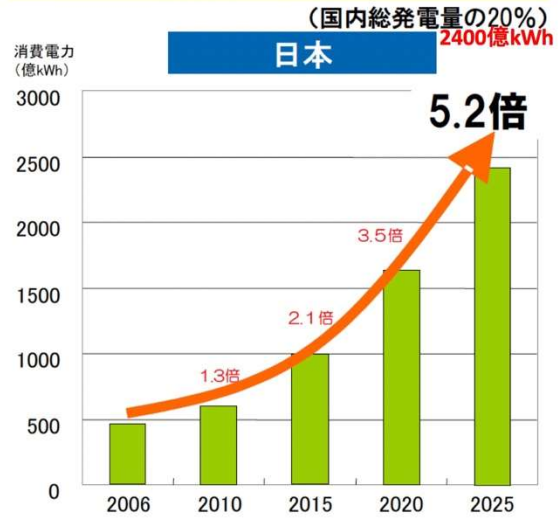


図2: 急増する IT 機器の消費電力予想 出典: 経産省

## IT 機器の消費電力量が急増



データセンターでは、全消費電力の45%を冷却設備が占める。

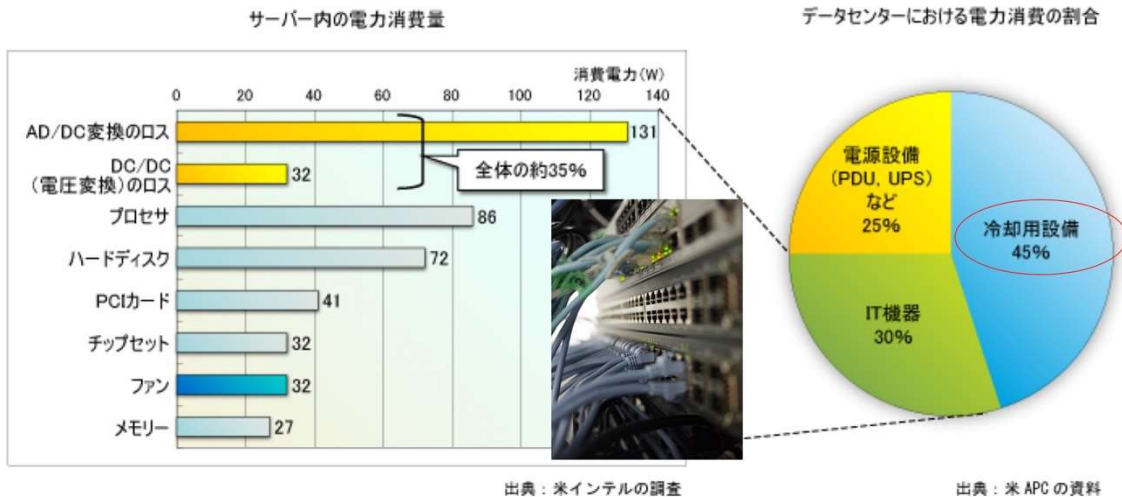


図3: データセンターにおける電力 出典: インテル、APC

え、スマホの情報がネットに溢れそれが全てサーバの負荷となる。昨年秋にアマゾンのAWSサーバの動作が不安定となり大手業者の支払いなどが滞った原因は、空調機が壊れたことによる。これから5Gの導入で、情報量はさらに一段と増えサーバ増設も進むだろう。したがって、サーバ向けの冷却装置が増えることになる。図2にIT機器の消費電力量の伸長予想を示し、2025年には国内総発電量の20%ともなると言われている。図3に示す、データセンターでの消費電力の45%は冷却のための電力であ

り、それは冷凍空調機器の電力でもある。

我々の豊かな社会は、最重要インフラとも言える冷凍空調機器の恩恵であることをもっと認識し感謝すべきではないだろうか。

## 2. 冷媒の生産規制とその影響

「モントリオール議定書」でHCFC生産規制(図4)により、昨年の12月でHCFCの生産が禁止となり、現在国内で多く使用しているR22の輸

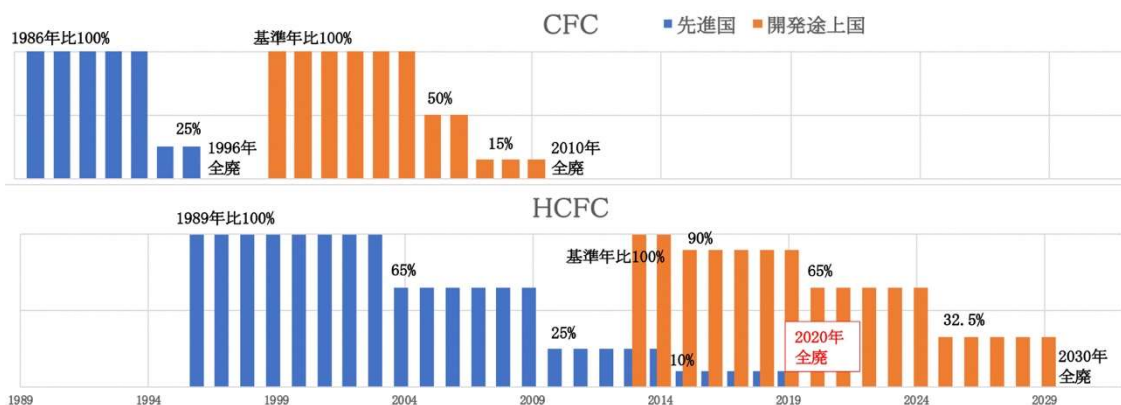


図4：モントリオール議定書による、特定フロン生産削減スケジュール

入と生産が一切できなくなった。ちなみに図4上段のCFCについては先進国ではすでに1996年に全廃、開発途上国では2010年に全廃となっている。HCFCは開発途上国では10年後の2030年に全廃となる。

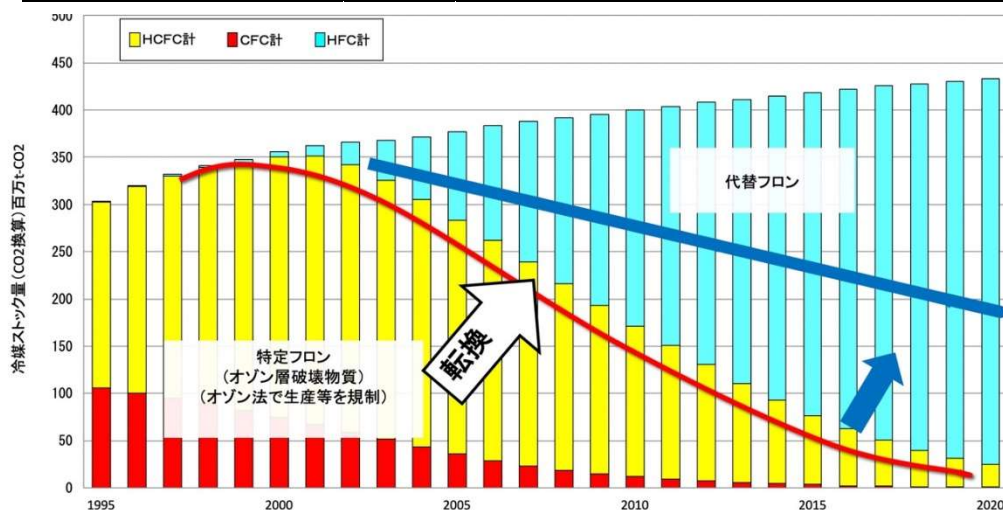
現在の廃棄される業務用冷凍空調機器と家庭用エアコンからの冷媒回収実績を表1に示す。家庭用エアコンからの回収量ではHCFCであるR22の比

率は全体の44%であり、業務用からの回収量は全体の50%以上を占める。さらに大手管理者（機器所有者）からのヒアリング等からもR22を冷媒として使う機器（以下：R22機）の使用率は高く、少なく見積もってもR22機は機器全体の40%以上は稼働していると推定される。そして、R22利用の占有推定は以前に予想していた頃とは異なり、まだ多くが利用されている。（図5）

表1：平成30年度（2018年度）の冷媒の回収量とR22機の占有率

回収量（トン）	HCFC	HFC
業務用冷凍空調機器	2,772	2,312
家庭用ルームエアコン	989	1,236

家庭用ルームエアコン	40%	家電リサイクル実績から推定
業務用空調	40%	大手機器所有者ヒアリング
ショーケース	50%	大手機器所有者ヒアリング
冷凍冷蔵倉庫	58.2%	冷凍倉庫協会情報
漁船	100%	水産庁情報



BAU: Business As Usual ※フロン分野の排出推計においては、現状の対策を継続した場合の推計を示す。

出典：実績は政府発表値。2020年予測は、冷凍空調機器出荷台数（日本冷凍空調工業会）、使用時漏えい係数、廃棄係数、回収実績等から経済産業省試算。

図5：R22の市場利用の占有想定



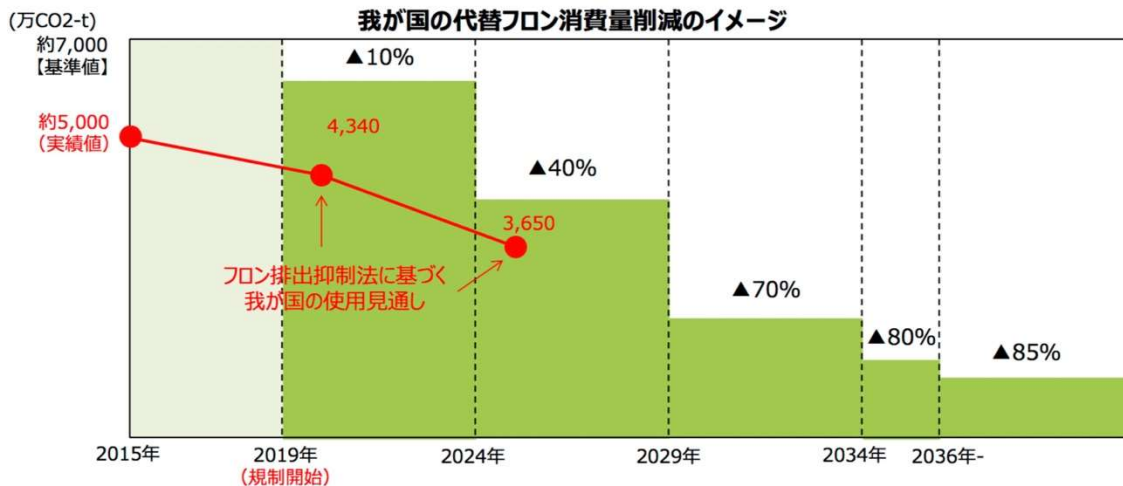


図6：キガリ改正によるHFCの段階的生産削減量

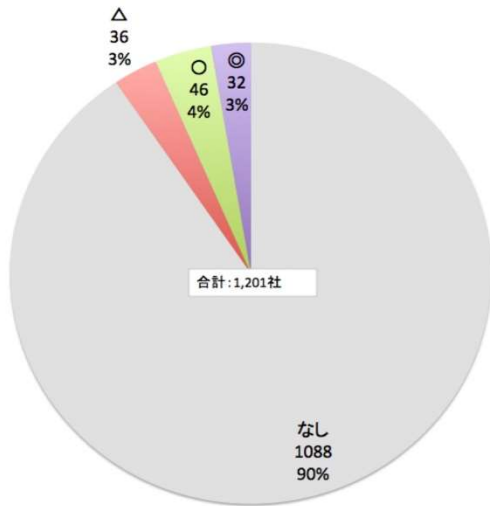
一方、キガリ改正により、昨年よりHFCの生産量が図6のように年々削減され削減量は2024年：40%、2029年：70%、2036年：85%となり、2036年以降は2015年に比べて15%の量しか生産ができなくなる。R22機が2010年に出荷が中止され、徐々にHFC使用機（以下HFC機）に切り替えつつある中、HFC機は冷凍空調機器全体の60%程度を占めておりHFCも重要な冷媒となっており、この生産が削減されることのインパクトは非常に大きい。そして、HFCに置き換わる冷媒の開発を産・官・学で検討を進めてはいるが、次世代冷媒が世の中に出るのはまだまだ多くの時間がかかると予想される。このままでは、HFC使用の既存機器の生産はおろか整備における補充冷媒の供給も困難となる、補充冷媒の供給問題ではR22機についても同様に大きな問題となる。

冷媒の生産規制に対して、管理者と充填回収業者が着手することは以下である。管理者はフロン排出抑制法における「管理者の判断基準」を遵守して定期点検などの実施とそれによる機器使用時の冷媒漏えいの削減を実現し、整備による冷媒の補充を極力減らすことである。さらに管理者は機器を廃棄する際には必ず充填回収業者に回収を依頼する。さらに充填回収業者は確実に冷媒を回収し、その回収した冷媒が高品質で再生できるように回収冷媒の高品質化に努めることである。すなわち、管理者ならびに充填回収業者は、HCFCとHFC（R22、R404A、R134a、R410A、R407Cなど）は今後、再生冷媒を

使用する時代になったことを理解し、Reduce（冷媒漏えいを削減）、Reuse（冷媒の再生・再利用）、Recycle（冷媒回収）が実現できる方向に早急に対応を切り替えるべきである。

### 3. 持続可能な社会とするために

冷凍空調機器を稼働するためには冷媒が不可欠である。機器から冷媒が漏えいしないのであれば問題はないが、機器内に高圧で封入されている冷媒は整備不良や経年劣化によるスローリーク、継ぎ手、配管の腐食などで漏えいしている。さらに機器廃棄時の回収率が政府目標2020年度50%に対して、38%程度と低迷しており廃棄時の冷媒回収が完全ではない。以前のように、冷媒は安価でいくらかでも供給ができた時代は終わった。R22の生産は2020年以降禁止となり、HFCも段階的生産削減となっている。したがって、家庭用エアコンを廃棄する場合は国民ひとり一人が確実に家電リサイクル法を遵守して廃棄しなくてはならないことを自覚することである。一方、業務用冷凍空調機器を大量に所有している企業としては経営者が自ら所有している機器と冷媒の状況を把握して、その排出量、回収量、フロン排出抑制法の遵守状況を企業レポートとしてCSRレポートやESGレポートへ記載し経営者自らが関心を持たなくてはならない。



	企業数	なし	△	○	◎
建設業	72	61	7	0	4
食品製造業	65	57	4	2	2
繊維	35	34	1	0	0
パルプ・紙	10	8	0	2	0
化学	171	146	4	9	12
石油・ゴム	19	17	0	1	1
窯業	30	29	0	1	0
鉄鋼	32	28	1	1	2
非鉄・金属	56	53	1	2	0
機械	88	78	0	7	3
電気機器	110	99	5	5	1
輸送用機器	49	47	1	1	0
精密機器	14	14	0	0	0
その他製造	37	36	0	0	1
商業(売上1,000億円以上)	105	103	1	1	1
不動産	35	34	0	1	0
金融・保険	13	13	0	0	0
陸運・海運・空運	56	48	4	3	1
倉庫・情報・通信	88	80	3	4	1
サービス	81	79	0	1	1
農林・水産・鉱業	14	12	2	0	0
電力・ガス	21	12	2	5	2
合計	1201	1088	36	46	32

環境・CSRレポートにフロン排出抑制法の記載  
◎: フロン排出抑制法の実施状況の記載  
○: フロン排出抑制法の名称記載のみ  
△: 特定フロンなど過去のデータの可比的な記載

図7: 東証一部 (1,201社) のCSRレポート調査 (平成29年11月)

図7に東証一部企業のCSRレポート調査内容を示す。フロンについて全く記載の無い企業: 90%、特定フロンの記載のみ: 3%、「フロン排出抑制法を遵守しています」の記載のみ: 4%であり、フロン排出抑制法の遵守状況を記載している企業はわずか33社の3%であった。

図8には算定漏えい量が1,000t-CO<sub>2</sub>以上漏えい

し国へ報告した事業者である、報告している事業者は445社であり前年度とほぼ同じ数であった。内訳の70%が食品関連の小売業・食料品製造業、6%が化学製造業である。2015年で「フロン排出抑制法」施工時、国は2,000事業所程度の報告があると想定していた。一方、図8には多くの機器を所有する製造業、ビル所有者などは報告あまりされていない事

報告結果の概要 (平成28年度算定漏えい量) (平成30年3月23日 環境省・経済産業省 報道発表による)

	報告事業者数	算定漏えい量の合計
特定漏えい者	445事業所	219万t-CO <sub>2</sub>
特定事業所	218事業所	57万t-CO <sub>2</sub>

順位	業種 (中分類)	報告者数
1	各種商品小売業	97
2	飲食料品小売業	87
3	食料品製造業	68
4	化学工業	26
5	倉庫業	11
6	輸送用機械器具製造業	10
7	飲食料品卸売業	10
8	鉄道業	9
8	地方公務	9
10	漁業(水産養殖業を除く)	8

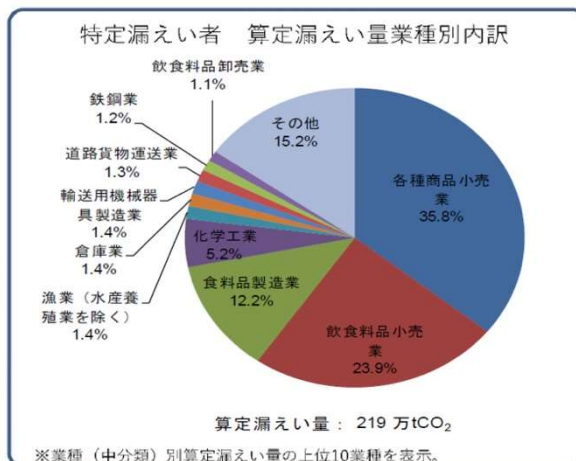


図8: 平成28年度フロン類算定漏えい量報告公表制度 集計結果の概要

実がある。例えば、2,000 台のパッケージエアコンを持つ製造業が所有する機器の平均冷媒封入量が 13.7kg とすると、その工場全体で実際に封入されている冷媒実重量は 27.4 トンとなる。ビル所有者の場合、ビルマルチエアコンの平均冷媒封入量を 28.6kg とし機器を 1,000 台所有した場合の冷媒総量は 28.6 トンとなる。実際はこの数倍以上の規模を持つ製造業やビル所有者が大企業として存在している。

持続可能な開発目標 (SDGs) が 2015 年 9 月の国連サミットで採択され、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールを掲げ、それを国際目標とした。各企業はその 17 のゴールから選定した内容について企業としての目標設定と結果を ESG レポートに記載している。少し前までは CSR レポートという名称であったが、ここ 2~3 年で ESG レポートに名称変更した企業が多い。ESG 投資とは機関投資家が、従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) の要素を考慮して企業経営の持続性を評価しての投資判断となるものである。したがって、企業は ESG レポートには競って気象変動に対する企業体制と対策、企業の収益創出、SDGs への対応などを報告することで ESG 投資対象として高評価されることを目指している。

年金積立運用独立行政法人 (GPIF) が 2018 年度 ESG 活動報告として、多くの運用会社から高い評価を受けた報告書 (ESG レポート) 18 社の内容を確認した。評価の高いレポートなので全体的にはよい内容だと想像するが、気象変動対策として注力すべきフロン類の記載が全く無い企業 14 社。残りの 4 社は記載があるが A 企業：「フロン類は排出量が軽微なため、目標設定や実績管理から除外しています」、B 企業：「フロン類の漏えい量は 12kg-CO<sub>2</sub> であることを確認した」この数値 12kg-CO<sub>2</sub> とはフロン類の漏えいが 6g だったとのことであり、6g など測定ができない量である。そして家庭用エアコンでもフロン類は約 1kg 封入されている。残り 2 社も同じような内容の報告を堂々としている。5 年前に施行された「フロン排出抑制法」の遵守どころか、法律の内容すらもご存じないのではないかと勘繰ってしまうほどである。

なぜ、企業がフロン類の漏えいなどに関心がないのか? その原因として、先に述べた「代替フロン」の名称の件と、もう一つには原価計算における変動費と固定費にあるのではないかと考えられる。変動費とは製造量や販売量が増えるに応じて増加する材料費や動力費用であり、固定費とは製造・販売量の増減に関係なく一定に掛かる費用である。図 7 の報告件数が多い食品や化学製造業は販売や製造に使っている冷凍空調機器の整備費、電気動力費用などは変動費扱いとして原価計算を行い、それ以外の製造業やビル所有者などは固定費扱いしているのではないかと考えられる。経営者が損益計算で特に着目するのは変動費の削減であるので、前者の経営者はフロン類の整備による補充量などにも関心が高くなる。

早急に企業の経営者たちは冷媒問題について認識を新たにして、「フロン排出抑制法」遵守と自己所有の冷凍空調機器と冷媒の管理を行うことが、重要な冷媒漏えい対策である。ましてや、令和 2 年 4 月 1 日より「改正フロン排出抑制法」が施行され、遵守不履行内容によっては直接罰が適用された。法令遵守 (企業コンプライアンス) はコーポレートガバナンスの基本原則である。したがって、法遵守内容、管理状況を ESG レポートに記載することで一層 ESG 投資対象としての価値が上がり、他の企業も追従するようになる。その結果、冷凍空調機器と冷媒について国民的な認識が向上し、冷媒問題における危機は回避される方向になるだろう。

#### 4. フロン排出抑制法の遵守

2020 年 4 月 1 日施行の改正法については、管理者 (機器所有者) の遵守事項は、現行の「フロン排出抑制法」と基本的には大きな変更はない。ただし、管理者は機器廃棄時には必ず冷媒を回収することは当然のこととして、改正法ではそれを充填回収業者に依頼し回収したことを証明できる書面を確実に交付し保存することである。それらの書面が保存されていない場合はフロンを回収した実証に代わり直接罰が管理者に科されることになる。さらに建物解体現場ではフロン回収が徹底されていないことが多く、解体時の必要書面である「事前確認結果説明書」の交

付と保存が必要となる。加えて、管理者には廃棄機器を引き取るスクラップ業者へフロン回収済を証明する「引取証明書(写)」の交付などが義務づけられ、スクラップ業者も「引取証明書(写)」を管理者から交付されずに機器を引き取った場合には直接罰が科されることになる。

#### 直接罰の内容

(直接罰とは交通違反の罰金とはことなり刑法上の罰則で前科がつく)

- ・機器から冷媒を回収せずに機器を廃棄
- ・行程管理制度による行程管理票の記載がない
- ・行程管理制度による行程管理票の記載虚偽・記載漏れ
- ・行程管理制度による書面の未交付
- ・行程管理制度による書面の紛失(未保存)
- ・廃棄機器の引渡時、引取業者に対して、フロン引取証明書の未交付
- ・引取証明書(写)なしに機器を引取ったもの
- ・産廃・リサイクル業者が引取証明書(写)の未保存

#### 5. フロン排出抑制法遵守のポイント

**改正法では機器廃棄時の確実な回収**

<b>Point</b>
管理者は機器廃棄時には行程管理制度を遵守すること！(従来通り)
<b>Evidence</b>
管理者が確実にフロンを回収したことを説明できる証拠が必要！
<b>Evidence 無</b>
フロン類を回収していないこととなり、即座に <b>刑事罰</b> となる！

図9：改正フロン排出抑制法ポイント

国民の意識、企業の意識を変える契機になるのは、今回の改正フロン排出抑制法の施行と期待される。立入のポイントは図9となるであろう。

特に業務用の冷凍空調機器を多く持つ企業が集中する東京都では、立入検査強化の施策として検査職

員を7名追加したとのことである。東京都が最近発信している「ゼロエミッション東京戦略」では以下のスローガンを掲げている。

#### 1. 使用時の漏えい防止のための機器管理の徹底

- ・フロンを大量に排出し国への報告が必要な事業者(CO<sub>2</sub>換算で1,000トン以上)への全件立入による指導の強化……(機器を多く所有している管理者)
- ・事業者の機器管理実態を調査し把握することで、機器管理徹底やノンフロン機器への転換を促進
- ・中小事業者へのフロンアドバイザー派遣など、業界団体と連携した使用時漏洩防止の徹底

#### 2. 都道府県の立入検査とISO14001審査

所有の業務用冷凍空調機器の機器リストの提出が最初に要求されると思われる。

#### 3. JACB(認証機関33社の協議会)の見解

従来はフロン類が漏れていた場合でも改善の機会が与えられていたが、今後直罰になれば不適合を出すことになるだろう。

現在も水濁法における排水基準違反や大防法における排出基準違反に対しては直罰が科されることになっているため、ISO14001審査でも一発で不適合を出している。

#### 6. 結論

繰り返すにはなるが、我々の生活、社会の維持継続には冷凍空調機器がなくてはならないものになっている。そして、それらの機器を稼働するためにも“冷媒”が不可欠である。国民の意識の延長線上に機器を多く所有している企業マインド、経営者の意識がある。80年代にフロン冷媒がオゾン層を破壊して、皮膚ガンや白内障の原因となると騒がれた時期にはフロンは国民の関心事だった。しかし、代替フロンが世に出て、その“代替”という文言が一人歩きして、フロンはこの世から無くなったと誰もが



感心を持たなくなり、その後、冷媒問題に関して国民も企業も、今では全く関心がない。しかし、これから始まるその“冷媒問題”如何によっては、我々の社会生活において大きな問題となるかもしれない。国民の多くは、日本は技術開発力が高いため、また新しい冷媒を開発するだろうと“たかをくくっている”のではないか、新しい冷媒が世に出たとしても、現在の世の中で稼働して我々の生活環境を作り出している機器はまだまだ20～30年は使い続けられ、それらの機器の修理・整備には冷媒を補充しなくてはならないことである。プラスチックゴミ問題が国民運動になりつつあるが、冷媒問題の方がより我々の社会生活には危機的な問題であり、むしろ国民運動とするべき課題ではないか。

### III. 作井正人の米国駐在記

すこし昔の話にはなりますが、私が2003年～2006年の3年間、カリフォルニア州のIrvine市で過ごして感じたことを連載します。アメリカ文化とアメリカ人氣質を理解して頂けるきっかけになって頂ければと思います。

#### <医療>

アメリカで生活をするに、生活の基本である衣食住の中では食費は高額とは思えない。豚肉、鳥肉、牛肉も野菜も日本の価格を考えるともの凄く安い。衣服もカジュアルで済ませるのなら、価格は日本以下だった。しかし、住居費はとても高額となる、これは住む地域によるが住居費の安い場所は治安に問題がある。まさに安全は金で買うということだ。そして、さらに高額なのは医療費である。

日本の様に国民皆保険がなく、医療保険はプライベートな保険会社に契約するものしかない。

まず、医者に行くとき受付で保健証の提示を求められる、もしも保険に加入していないとデポジット（前金の預け）をしないと診察をしてもらえない。ちなみに救急車も有料でクレジットカードか現金がなければ搬送してもらえない。

そのアメリカ医療制度の闇の部分を書いた映画

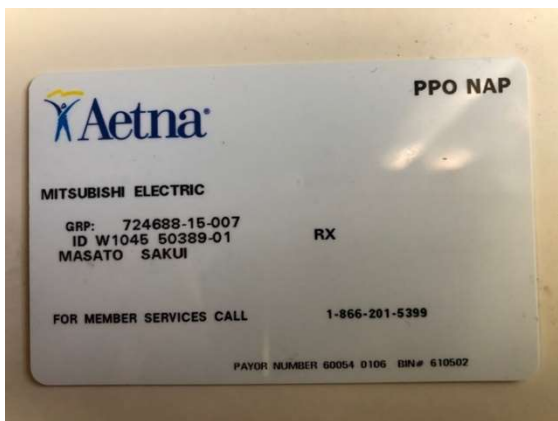
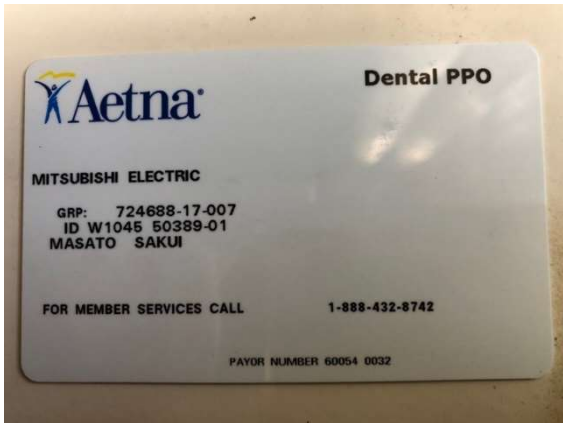
がある。保険のランクが低すぎて息子の手術をしてももらえないため、主演のデンゼル・ワシントンが息子を助けるために病院をジャックする物語。

『ジョンQ-最後の決断』主演：デンゼル・ワシントン  
米国で2002年に製作された映画、日本での公開は2002年11月23日。  
アメリカの医療制度、保険制度の問題を風刺したヒューマンドラマ。

経済的に苦しい生活でも救いは息子マイクの明るい笑顔を見られることだったのだが…。週末、少年野球に所属しているマイクの試合を見ていると、走っている最中にマイクはいきなり苦しげに胸を押さえて倒れ、その場でぐくぐくと痙攣をはじめ昏睡状態に陥った。血相変えて地元の救急病院に運び、別室で心臓外科部長のレイモンド・ターナー医師（ジェームズ・ウッズ）と病院院長のレベッカ・ペイン（アン・ヘッシュ）が、マイクは重度の心臓病で、一刻も早い心臓移植手術が必要だと告げた。ジョンは即座に移植者待機リストにマイクの名前を載せるように頼むが、手術費用は高額で、移植待ちのリストへ載せるだけでも高額の費用を前払いしなければならない。レベッカは「あなたが入っている保険は、移植手術には適用されない」と告げた。愕然としてジョンが働いている会社に問い合わせると、ジョンがフルタイムからパートタイムに格下げされた時、無断で、会社の都合で保険のランクも下げられたため高額な移植手術には適用されないうえに、両親ともに健在で職がある事から国からの補助も受けられない。（Wikipediaより）

私のいた会社では、Aetna 保険に加入していた。医療費は1億円だったか上限なしだか忘れたが、医者に行くときあなたの保険は良いランクだと言われていた。しかし歯科費用は年間Max2,000ドルだった。従業員に医療保険を会社が与えるのは、給与の一環でもある。よりよい医療費をカバーする保険を提供することで有能な従業員を確保し保持することができる。ところが、このAetna 保険の年間費用は高額でそれぞれの従業員の年収netの20%を保険会社に支払うもので、本人負担はなし。

余談だが、飛行場のバーで時間を潰している時に隣と世間話をしていた。会話の中でお互いの会社のことになり、彼がAetnaに務めていることがわかった。そこで、私の会社はAetnaに加入しているよ。良い保険だけど、予算的には大変だと言ったら、一杯おごってくれた（笑）。



歯科と医療用の Aetna の保険証

日本のように患者が病院に直接行くことはできない、掛かり付けの Home Doctor の紹介ではじめて病院での治療をもらえる。一方、突然の病気や怪我などでは ER (病院にある Emergency Room) は対応してもらえる。そして歯科治療についても、歯科の Home Doctor がいて、そこから神経外科、抜歯外科などへの紹介となる。

### < 歯科 >

最初にこの Aetna 保険のお世話になったのは、歯科治療だった。

10月の始めに歯が痛くなった、アメリカ人は“不器用との誤った印象”あり、ここで歯科治療をするには不安だった。友人に歯医者を紹介して貰い予約をして出かけた。日本と違って××歯科、△△歯科、○ ○歯科と言う看板が道にでていない。近辺まで出かけたのだが、どこなのか全くわからない。友人に電話をかけて聞いたが、7年も米国にいる彼の説明はなかなか

か要領を得ない(米人の説明の様で)。やっとの事でそれが建物の中にあることがわかった。その建物の中には多くの医院/歯科の事務所が居住していて、まるで医院/歯科のマンションのようになっているのだ。日本のように看板などを出すと街の品が悪くなるので、案内も目立たないようにしている。



Dr 大津の Office がある医療/歯科 Suites の建物、建物の入口にはそれぞれの医療 Office の案内が部屋番号で記されている

やっとう受付にたどり着き、保険証の提示を求められ次は問診票に記入から始まる。その問診票への記入は多岐に渡り既往症などをチェックするため、病名などは覚えていないので電子辞書が欠かせない。待合室はホテルのロビーのような調度品も高級感があり、そして絵画や花がある。日本の待合室にありがちな医師会からの案内など全く無く、患者への不安を与えないような雰囲気をつくっている。

待つことしばらく、Dr. ロバート・大津の診断をして貰った。彼は日系の3か4世だろう、日本の歯科医師

と違ってとても愛想がよい。

冒頭にHi! Masato. How are you. と握手から始まる。彼は日本語が全く話せないのだが、「痛い」、「虫歯」、「歯茎」などの日本語単語を英語の会話の中に混ぜてくれる。

レントゲンを20枚くらい撮り、原因は日本での神経治療が不十分だったので歯根が炎症を起こしているとのこと。ペニシリンを処方してもらった。

治療が終わると、「Masato, Good job!」と声をかけてくれる。その後、彼は治療が終わると必ず、Good job! だった。

夜、家に戻っていると、Dr. 大津から「腫れはどうか、痛くないか」と電話があった。日本の歯科医師からここまでしてもらったことはなかった。

Dr. 大津は歯科のHome Doctorとしての位置づけで、彼は神経治療や抜歯手術は行わない。神経治療専門の医者を紹介して貰い、次ぎにそこに行くことになった。



レントゲン写真をメールで送ってくれる

#### <神経治療>

ペニシリンを処方して腫れが引いた頃に Dr. 大津から紹介してもらった Dr. Morrison の事務所に出かけた。

(こちらでは医院と言わず、office と言っている。先にも記したが Dr. Morrison's office なのだ、眼科も歯医者もカイロプラクティスの医院も受付なども日本とは全く違う雰囲気、まるで品の良い事務所そのも

の) Dr. Morrison は完璧なアメリカ人医師。

またここでも面倒な問診票に記入をさせられて、治療が始まった。同じようにレントゲンを20枚くらい撮られた。

まず、麻酔注射から始まるのだが、日本で受けた麻酔注射は痛い思い出があったのだが、こちらでは麻酔注射のための麻酔をしてくれる。最近では日本の歯科医師もそのようにしてくれるところもある。綿棒に麻酔薬しめらせて注射をする場所を麻痺させてから、そして注射も丁寧に歯茎を揉みながらするので殆ど痛くない。

「痛かったら、いつでも言って、また麻酔をするから」と。日本のように「ちょっと我慢して下さい」とは基本的に違う。

3本の歯の神経治療に2時間も掛けて、その度にレントゲンで確認をしながら一日目が終わった。10日後にさらに2時間を掛け、神経治療は完了した。日本と比べて本当に丁寧、ドクターは親切で威張らない。この医師からもまた、その夜に大丈夫かとわざわざ電話を掛けてきてくれた。

真ん中の歯は根が割れているので抜かないとだめだと言われた。抜歯専門の歯医者(外科:surgery)とインプラント専門の歯医者を紹介された。

インプラントは高額で保険もきかないので、「ウーン」と思っていたのだが、Dr. から取りあえず専門医に相談してからの方がよいとのアドバイス。ただし、その外科(抜歯)の Dr. は12月中旬以降からでないと事務所を開けないらしい。歯根が割れた歯はまだ残っている。本当に、アメリカでは治療に時間と費用がかかる、これからまだまだ治療に時間がかかるだろう。

ちなみに、神経治療3本の費用が1,700ドル、これは健康保険対象なのだが、保険での歯科治療残高が殆どなくなっている。

治療の期間中に今度は反対側が痛くなった、Dr. 大津にレントゲンで見て貰うと昨年日本で行ったブリッジの形が悪く隙間から虫歯になっているようだ。これも神経を治療しないと駄目とのこと。ただし、Dr. 大津からAetnaの保険は年間2,000ドルまでのカバーなので、12月に治療すると保険の上限を超えるので年が明けた1月からしましょうと親切な提案があった。

日本だったら、一人の歯科医師が神経治療から抜歯まで行うので2週間も経たないうちに全ての治療が終わっていただろう。最初の私の不安であったアメリカ人は不器用との疑念は完全に吹き飛んでいた。

一般に、日本人は器用だから歯科医師の技量は日本の方が勝っていると思われがちだが、米国の医師の治療は丁寧で上手かった。さらに、今回の歯痛の原因は日本での不完全な治療によるものだったのである。

#### <抜歯>

外科の Dr. はまた別の場所にある。前と同じように連絡をして予約をとり、受付での問診票への記入をする。このルーチンも大分慣れてきた、でも面倒臭い。そして、やっと歯を抜いて貰ったのは1月13日だった。歯が痛くなって Dr. 大津の所に行った日から3ヶ月半も経過した。それに、今まで治療に掛かった費用はすでに5千ドル以上を超えている。保険で大部分はカバーしたが、これからのインプラントは保険がきかない。

どこの医院でも Office はカーペットと落ち着く絵画などで患者には精神的な安堵感を感じさせてくれている。また、医者が患者に対して丁寧、親切、疑問があれば何でも相談に乗ってくれ、一部にいる上から目線の日本の医者と比べるとこちらは遙かに民度が高いように思える。

ここでも歯を抜くにあたり、丁寧な麻酔の注射をもらった。さらに、患者がリラックスするように好みの曲のジャンルを聞かれ、ウォークマンにそれを入れヘッドセットを耳にかけてくれる。また、驚いたのは歯を抜いたところを10針も縫ってもらった。日本では親不知を抜いたときでも縫ってはくれなかった。

帰るときに、抜いた日から48時間の注意書きのペーパーを貰った。それには、24時間は熱い食べ物禁止、ナッツ禁止、などなど。24時間後の食べ物のアドバイスなど丁寧。そして、Dr. からは特に口頭でタバコは24時間吸ってははいけないと言われた。

受付を終えた時に、看護婦さんが内緒で余分にガーゼをくれて、タバコ吸いたくなったらガーゼで歯を抜いたところに当てて・・・(If you want to be a bad boy・・・)と笑顔でウィンクしてくれた。

また、その紙には Dr. の電話番号と担当看護婦さんの電話番号を書いてくれて後でおかしくなったら何時でも電話をするようにと・・・

会社に戻って、歯を抜いたと言うと皆ビックリしていた。そして、「今日は休んだら」と言ってくれる。歯を抜くことは、アメリカでは珍しいことで大手術なのだろう。

次の抜歯の訪問時に、Dr. はインプラント施術を提案してくれた。理由は奥歯でないので、ブリッジでは両隣の歯が保たないのでと、インプラントを勧められた。骨にドリルで穴を開ける恐怖感と費用の件で躊躇していると、私の目の前で Dr. 大津と神経を抜いてくれた Dr. Morrison に電話を掛けて3人で電話会議(アメリカでは同じ回線で複数の人間と同時にスピーカーホンで会議ができる)を始めた。三人の会話では、インプラント施術が適切だと話していることは分かった。電話会議が終わると、「聞こえていたと思うけど全員インプラントを勧めているのは分かったでしょう」と言われ、渋々インプラント施術をしてもらうことに同意した。

アメリカでは歯をととても大事にする、治療費は高いが治療は丁寧だ。そう言えば、テレビの宣伝で入れ歯接着剤などの宣伝は見たことがない。歯を大切にしているのと、できるだけ歯を温存する治療をするので、入れ歯の人は少ないのだろう。以前の日本での歯科治療ではすぐに歯を抜かれた。最近では日本でも治療で歯を抜かないで温存する傾向にあるようだが、昔の治療



をされた私はすでに歯を何本か抜かれてしまっている。

今回、私の歯が悪くなったのは日本での神経治療が不完全だったことが原因。今までレントゲンを取って貰って説明を受けると、不完全な神経治療力所が多かった。

#### <インプラント施術>

外科の Dr. からは、インプラントを勧めてくれてはいたが4月になったら診せに来るように言われていた。何でも、上顎なので抜歯した場所の骨が十分に成長していないと施術ができないとのこと。つまり、骨が薄いと脳に突き破るからだそうだ。（恐ろしい・・・、脅さないでよ）

4月末に再診を受けに行くと、骨は十分な厚みになっているのでインプラント施術は大丈夫となった。5月13日が施術の日と決まった、ちょっとビビっていたので Dr. に電話をかけて、急に日本への出張が決まったので日延べができないか尋ねたが、大丈夫その日に行うと言われた。

施術前に何度も Dr. から電話が掛かってくる。さらに施術前日も電話があり、手術の前4時間は絶対に食べ物、飲み物を口にしないようにと。また、帰りの運転はしてはならないので、誰かに運転を依頼すること・・・

手術前に、手術の前金を小切手で支払う。インプラント施術は保険が利かない。費用は日本で軽自動車が購入できるほどだった。

前回の抜歯の時は、局部麻酔であり運転して帰ることが出来たのだが、今回は点滴の全身麻酔（話していることなどはわかる）だった。以前と同じように好きな音楽をウォークマンで聴かせてくれながら、だが！腕には点滴の全身麻酔、左手は血圧計、人差し指には酸素濃度計と鼻には酸素吸入・・・

これって、本格的な手術じゃないか・・・

所が、その点滴の全身麻酔は打ってしばらくすると、眠くなり。恐怖心や不安感が全然無くなる不思議な物だった。ドリルの音がしても何も不安を感じずに40分ぐらいで手術は終わった。Dr. が言うには「あなたの場合はとても良かったので早く終わった」と・・・。何が良かったのかわからないが。

手術が終わると、看護婦さんが「誰が迎えに来るのか？」と「友人のEdだと」答えると彼女がEdに電話をしてくれた。20分位でEdが来てくれると、看護婦さんは私を車椅子に乗せて駐車場の彼の車まで見送りをしてくれる。

後で考えてみると、私が自分で運転しないことを見届けたことだとわかった。



外科 Dr の Office がある建物、この駐車場に当日は車を置いてEdの車で家まで送って貰った

Edを待つ間、私が朝食を抜いているので、看護婦さんが何味かの希望を聞いてくれてゼリー状の栄養食を食べさせてくれた。これもまた、日本とは違うサービスだ。

術後に出勤を予定していたが Dr. も看護婦さんも家に帰って休むように強く言われた。自分でもわかったが、頭が全身麻酔でもうろうとして無理だった。

あの点滴は、麻薬、あるいは幸福感をもたらす薬剤が入っているのだろう。専門で無いので良くわからないが、不思議な幸福感がした。やはり一種の麻薬だろう。

自分の車は歯科医院の駐車場に置いて帰ったので、翌日は家までEdが迎えに来てくれた。いやいや、アメリカの医療は患者の負担（不安、恐怖心）を減らすような色々な手だてを考えている。

最後に、看護婦さんが書類に身長、体重、年齢などを記入するために聞かれたとき。年齢の問いに『Fifty』と答えた、『エー、fiftyには見えないわね』と彼女は笑顔、嬉しかったけどここは”飲み屋”では無いので・・・。

インプラント施術をしたこの日は、単にドリルで穴を開けて人工の歯根をいれただけであり、その人工歯根が骨と一体化するまでには歯根に人工歯を付けることはできない。7月頃に再び受診して、人工歯を取り付けて貰うことになった。

これで、やれやれと思ってはいたが、日本で施術した反対側のブリッジの工事不良があり、さらに神経治療とブリッジ施術に通うことになった。そういえば、どのDr.も治療が終わると、笑顔で「Masato, Good job!」と言ってくれたのだった。

#### <眼科>

パソコンの画面がだいぶ前から見づらくなっていた。老眼だと思いつつも、見栄を張ってメガネなしで我慢していたが、画面を見るのが辛くなり、諦めてとうとうメガネを買うことにした。アメリカでは、メガネを買うときには眼科医の処方箋がなくてはメガネを購入することができないとメガネ売り場で言われた。「エエー、面倒臭い」と思ったが、やむを得ない眼科医を訪れて診察を受けて処方箋をもらって初めてメガネを買うことができた。

#### <カイロプラクティック>

パソコンの画面の位置が悪かったのか、それまで肩こりには縁遠かったのに、2週間前から肩が凝ったというか背中が痛くて寝るのも一苦労だった。友人に相談すると、「腕が良い金髪の美人の先生がいるよ」と、そのカイロプラクティックを紹介してくれた。

さっそく、行ったら噂通りの美人の先生だった。

診察の結果はやはり肩はデスクワークのし過ぎで、筋肉が硬くなって背骨と肋骨に圧迫をかけてゆがんでかなり悪くなっている、「よく我慢していたわね」。他にも腰と首の異常を見つけてくれ、首はかなり悪いと先生が言った、そして「頭痛がするでしょ?」「いや別に」と答えると。

先生は「ああ、あなたは sensitive でないのですね」  
そう言えば頭も重かったかな・・・

さすがプロ！帰りは痛みがほとんど無くなり気分爽快。ただし、何回か通わないと骨が又悪い場所に戻ってしまうとのこと。

半年ぐらい通っていたが、美人先生が引っ越しをするので次の先生を紹介してもらった。このことが、これから最悪の事態となることになった。

もちろん、ここの治療も健康保険でカバーされるので本人の支払いはなかったが・・・。



受付



受付には、ハローウィーンパーティで仮装（オズの魔法使い）した写真が飾ってあった。主人公を演じているのがDr. Wever先生

次の先生は若い男性の先生で、患者としてもあまり上手でないのが分かった。行くとたびに良くなるどころか、だんだん首が痛くなった。

#### <Home Doctor>

会社の健康診断では、日本に帰国して健診を受けるか現地の医療機関で受けるかのどちらかの選択だった。多忙だったため、アメリカの日系の医院を友人から紹介してもらった。彼は日系3か4世だったとおもうが、日本語が普通に話すことができやはり医者との会話は日本語に限る。アメリカの診察ベッドでは、靴は脱がない。これは、歯科治療も同じ。何度も間違えて靴を脱いで、注意された。アメリカでの健診は血液検査、血圧測定、触診と前立腺の検査はその先生が受け持ち、診療所（多数の医療 Office の一角にある）Imaging Center で全身CT スキャンを行うものだった。

その後、その先生が私の Home Doctor として面倒を見て貰っていた。ある時、背中全体が痛くなり大変だった。診察してもらい、かなり強い副腎皮質ホルモンを処方してもらったが、一向に改善はなかった。

先生からは首のMRI 検査をするようにと言われ、隣の市にある Imaging Center へ出かけ、首のMRI を撮って貰った。そこの先生の診断では、若い頃にアメリカンフットボールをしていたかと聞かれた。首の椎管が狭窄 しているとのことだった。これは、本当に痛い。Home Doctor が言うには、多分カイロプラクティクス治療で悪化したようなので、通うのは止めた方が良くとの事だった。テレビで見た首の筋肉を鍛えるトレーニングをしていたら、徐々に背中中の激痛は改善したが、今現在でも首は完全ではない。

Home Doctor で薬を処方されると、調剤薬局 (Pharmacy) へ行き処方箋を渡し、保健証を見せて薬を購入する。調剤薬局、日本でも普通になったが、アメリカの調剤薬局はスーパーマーケットなどの一階奥にあるのが普通で、調剤薬局が独立して店舗を出していることは見たことがない。日本では西友が Walmart と資本提携をしているので、アメリカスタイルの調剤薬局が 1F にあるのを最近見つけた。



調剤薬局で渡してくれる錠剤の入れ物

便利なのは、処方箋の種類にもよるが長期的な投与が必要な場合は、薬がなくなると Dr. に診察して貰わずに、以前に貰った薬の番号を言えば薬局が処方箋の有効期間を確認して薬を調剤してくれる。これは医療費の削減への対策の一つなのだろう。

#### <人事>

人事のことを、HR (Human Resources) とこちらでは言う。社員全員に人事部長 (Vice President) から直接メールが時折くる。例えば、夏時間が始まる時、終わるときの出勤時間の注意喚起。あるいは、セクハラ講習への参加指示。新しい社員の紹介、社内のクレーム関係に関する回答など様々なことを人事部長自らが発信する。私の入社にあたって、ずいぶん丁寧な紹介文を社内向けに書いてくれた。日本の人事部長などは、部下に任せるようなことまで実際に動いていた。一般的に日本と違い、ほとんどのマネージャーが自ら行動して仕事をするケースが多い。そして、人事部長は弁護士資格を持っていることが条件。人事部長のペリー・パパスもカルフォルニア州の弁護士資格を持っていた。なぜなら、日本よりも訴訟の国アメリカでは、解雇された元従業員から会社を提訴するケースなども多いからだろう。実は赴任前のことだが、私のよく知っているセールスが会社を訴えていた。詳細は知らないが、訴訟の多いアメリカでも務めながらして会社を訴えるケースは珍しいので、米人の間でも話題になっていた。

毎年の給与を決めるにあたり、人事部長が同じ業界

での専門性能力に応じた平均的な給与額を毎年調べて伝えてくれる。私はそれをベースに査定を加えて翌年の給与としていた。査定を含めた給与に関して人事部長は何も言わない、予算は全てその現場の管理者の責任だからだ。したがって、自分の給与を与えてくれるのは上司であり、部下はよく言うことを聞く。Yes, Sakui-san. と言う時と、笑顔でYes, Sir! と言うときがある。

アメリカでは同じ会社に居着かないことが多々あるので、優秀な人材は確保しておくことが重要である。社員も会社を辞めた元社員やその人脈と連絡しあっていて、条件が良ければそちらに移ってしまうことがある。また、マネージャー毎引き抜かれると部下を引き連れて次の会社に移ることもあると聞いている。そして採用も人事部長の承諾よりも現場のマネージャーの判断が優先されている。したがって、一度会社を辞めた人間が出戻りの再雇用なども、採用するマネージャーの判断であるため別に珍しいことではない。私にも何度か電話で今の給与の3倍でどうかとの、リクルートがあった。

マネージャーは全て自分の部屋にCompany Policy (就業規則) が閉じ込められた分厚いバインダーを置いている。部下に指示をする場合、指導する場合にはCompany Policy の何条に違反しているとかで注意・指導をする。マーケティングマネージャーのMargie もエンジニアリングマネージャーのEd も私の所にそのファイルを持って相談に来ることがよくあった。そして、彼らは自分の部下への指導はその規程に準じて指導していた。人事部長から全マネージャに対して、ときおり状況に応じてCompany Policy の改訂部分を送ってくるので、そのたびにバインダーに改訂部分を入れ替えていた。カジュアルな服装と思われがちなアメリカでも、その規程の中にはDress Code があり、出勤して仕事をする上での相応しい服装の基準が具体的に何項目も記載されていた。その一つに、ジーンズはカジュアルデーの金曜日以外は着用禁止などもあった。

<採用>

何度か採用面接をした、応募者からは日本と同じように履歴書 (resume) は事前に送って貰う。しかしそれには写真の貼付がなく、性別、年齢の記載ない。なぜならそれらを要求することは、全て差別につながるからだ。また、日本では学歴・職歴など古い順から記載するが、ここでは新しい順すなわち直近の順に記載する。年齢の推定は最終項目に記載されている、大学の卒業年次などから判断することになる。

部門で採用が決定すると、次はHR での面接となる。ここでは、就業規則や人事的な内容についてのインタビューとなり、写真を撮って社員証を貰っての正式入社となる。

そういえば、私も入社初日に HR の女性から人事面接を受けた。何か、いろいろ質問してくるなどは思っていたが、その時は人事面接だったとは気付かなかった、呑気なものだ・・・。

<定年>

年齢による差別となるために、定年制度はアメリカにはない。年齢による降格もあり得ない。働きたい者は働き続け、リタイヤーして遊びたい者はある年齢に達すると辞めて悠々自適の暮らしをする。リタイヤーがアメリカ人の夢の一つだとも聞いた。

<解雇>

アメリカ映画で「You are fired! (お前はクビだ!)」と上司が部下を怒鳴るシーンがある、それゆえにアメリカでは解雇は簡単と思われがちだがそんなことはあり得ない。正当な理由なく解雇すると、会社が訴えられるので実際には大変に難しい。もっとも、ある部門の損益などが悪くなり、その事業を取りやめる場合などは、その部門の従業員を解雇することはできるとのこと。

前任者から聞いたが、社員の不正・不行跡が重なり解雇される現場を見たそうだ。それは、まるで映画と同じで、保安員が現れてパソコンには一切触らせず、私物だけを段ボール箱に詰めさせて駐車場まで連行したとのこと。あっという間のことで、呆然としたそうだ。



ある時、東部にいるセールスが不正行為を行っていると他の部下から聞いていた。HR 部長のペリーに相談すると、証拠があっても一度では解雇できないとのこと。彼のアドバイスとしては、何か不正や不行跡を行ったら直ぐに注意をして、注意した日時とその内容を記録に残すことと言われた。何度も注意した記録があり、是正されない場合は解雇の対象として処置できるとのことだった。次に問題になるようなことを起こした時に、メールで注意をしたら二度と不正を行わなくなったので、この一件は解決した。人事部長はなかなかいい男でいろいろと相談に乗ってくれ、適切で合法的なアドバイスを貰っていた。

<ホームパーティーに招待される>



映画に出てくるような、仲の良いホスト夫婦のポーズ。アメリカ人のこのポーズはなかなか出来ないものだ・・・。

11 月中旬、人事部長のペリー・パパスが Vice President 以上の会社幹部を彼の家でのパーティーに招待してくれた。昨年も他の米人から招待を受けていたが断っていたので、この手のホームパーティーへは今回が初めての参加。

ペリーの家は、我が家からは12マイル位、車で15分程度の丘の上にある住宅地、Gated Community の一角にある家だった。Gated Community の家は一般の住宅よりも治安が良い分高価でもあり、住んでいる住民たちもハイソの人たち。Irvine に住んでいる分には、安全・治安は Gate の外の普通の住居でも問題はないはずだが、ランクの高い場所に住んでいるプライドも

あるのだろう。

ゲートドコミュニティ (英語: Gated community) とは、ゲート (門) を設け周囲を塙で囲むなどして、住民以外の敷地内への出入りを制限することで通過交通の流入を防ぎ、防犯性を向上させたまちづくりの手法。(Wikipedia)

米人の家の中に入れて貰うのは初めてで、彼らのインテリア、家に対するこだわりは我々日本人とは別格のようだと印象だった。我々日本人と言うと語弊がある、私の家とは違ってと言ったほうが正確だろう。家具や調度品などカタログに出てくるような、調和がとれていて理想的な雰囲気。毎日、こんな素晴らしい家で暮らしていたら、私にはちょっと落ち着かないだろう。

家はプールこそはないが驚くほど広い、建坪で100坪以上はあるだろうか。こちらでも100万ドル以上、日本円換算で一億円以上の屋敷だと思う。(当時の価格なので、今ではその3倍はするだろう)





招待客はみな夫婦同伴、アメリカ人同士は躊躇しない。勝手に自己紹介をして昔からの知り合いのように初対面でも話し出す。日本と違うのは、みんなで揃って食事をするのでも、乾杯をするのでもなく。レストランのbuffetの様に食べ物が置いてある場所から欲しいものを取って、好きな飲みものを飲みながら勝手気ままに会話をする。アメリカ映画にあるパーティーの光景と全く同じだった。



ワインも10種類位が栓を抜かれ、ウイスキー、ジン、日本酒、焼酎まで用意され本当に飲み助には嬉しい限り・・・。ただし、帰りの運転の事を考えるのは自分の責任。

参加するの初めてだったので、誘われている他の日本人に何か持っていきべきか相談して、ワインを2本持参した。事前に相談しておいて良かった、家に入ると招待客が持ってきたワインなどが玄関の横に置いてあったのだ。帰宅時には手みやげまで持たされたので、手ぶらで行っていたらさぞかし”ばつ”が悪かった事だろう。

To be continue 次号へ続く

お楽しみいただけましたでしょうか？

JRECO 通信は不定期刊行ではありますが、次回もご期待願います。

JRECO 通信のバックナンバーはホームページに掲載中

[https://www.jreco.or.jp/jreco\\_news.html](https://www.jreco.or.jp/jreco_news.html)